

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日

益田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				真砂	無	R3～R7	馬谷農業保全
○				小野	無	R3～R7	戸田地域資源保全会
○				高城	無	R4～R8	柿原環境保全向上会
○				美濃	無	R4～R8	チームJKR
○				中西	無	R4～R8	内田共栄会
○				中西	無	R4～R8	雁丁環境保全組合
○				東仙道	無	R4～R8	農悠久の里組合
○				真砂	無	R7～R11	なでしこ
				以下余白			
						～	
						～	
						～	